

# 第三編

## 明るい選挙推進運動

# 1 第24回参議院議員通常選挙 臨時啓発事業実績

項 目	内 容
1 標語	統一した標語を各種媒体でアピールし、投票をよびかける。 〔統一標語〕・一票が 明日につながる 私につながる。
2 「新有権者」による街頭P R	各振興局単位に中心地の目抜き通り等において「新有権者」による街頭P Rを行うとともに、管内の巡回P Rを行う。 〔6月26日(日)～7月3日(日)〕 ○新有権者…参加者数43名程度 各振興局8名程度 ○参加者…新有権者、県内高校生、県・市町村明るい選挙推進協議会関係者 ○P R用品…標語・選挙期日入りグッズ(配布用6,000) リーフレット(3⑤のリーフレット)街頭啓発用横断幕(0.88×3m)
3 広告塔等	投票日や標語を記載した広告塔や横断幕等を設置  ①広告塔 ○1基設置(4.0×0.9×0.9m) 県庁敷地内  ②横断幕 ○13ヶ所掲示 県庁舎(1.7×15m)(1)、 地方総合庁舎(振興局ほか)等(0.85×10m)(12)  ③立看板 ○177枚設置(1.8×0.6m) 県庁舎本館(2)、県庁舎新館(2)、県庁舎別館(1)、各総合庁舎等(12)、各市町村庁舎(148)、大分大学(4)、大分県立看護科学大学(2)、日本文理大学(2)、別府大学(2)、立命館アジア太平洋大学(2)  ④ポスター ○総務省配布のポスター 県内大学、企業、コンビニエンスストア(ファミリーマート)、県や市町村役場等の公共施設等に掲示 ○県作成の選挙運動違反防止ポスター 県内高等学校の各学級内等に掲示  ⑤リーフレット ○総務省配布のリーフレット(A4両面 約7,000枚) 街頭P R、高等学校、大学等に配布 ○県作成のリーフレット(A4両面 20,000枚作成) 街頭P R、振興局・各市町村窓口、その他協力機関等に配布

項 目	内 容
⑥公用車ボディ パネル	<p>○88枚作成</p> <p>県の公用車（車体）の運転手席と助手席のドア部分に各1枚掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振 興 局 24枚（2台×2枚×6ヶ所）</li> <li>・地方事務所 6枚（1台×2枚×3ヶ所）</li> <li>・保 健 所 18枚（1台×2枚×9ヶ所）</li> <li>・土木事務所 26枚（1台×2枚×11ヶ所+大分土木4枚）</li> <li>・県税事務所 14枚（1台×2枚×5ヶ所+大分県税4枚）</li> </ul>
<p>4 マスメディア</p> <p>①新 聞</p> <p>②テレビ・ラジ オ等</p> <p>③ポータルサイ ト（県庁ホー ムページ）</p>	<p>各メディアを通じて、投票の参加及び違反のない選挙を呼びかける。</p> <p>○参院選日程や投票方法、インターネットによる選挙運動等についてのお知らせを紙面に掲載する。（7段広告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載新聞…大分合同・西日本・朝日・毎日・読売</li> </ul> <p>(1) 県広報番組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ・ラジオの県広報番組で、18歳選挙権や日程等についてお知らせ（6月20日放送：オオイタコレクション等）</li> </ul> <p>(2) テレビ・ラジオスポットCMを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 6月23日（木）～7月10日（日）</li> <li>○テレビ 15秒CM 96回（OBS、TOS、OAB 各局32回）</li> <li>○ラジオ 20秒CM 40回（OBSラジオ、FM大分 各局20回）</li> </ul> <p>(3) WE B用選挙啓発動画（2分CM）を作成しYouTubeにて配信 若者向けに投票方法や啓発を内容とした動画</p> <p>(4) True View インストリーム広告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施期間 7月1日（水）～7月10日（日）</li> <li>・ YouTubeにて他の動画の視聴時の広告を県内18歳以上に対して実施</li> </ul> <p>○②（3）の動画や候補者情報、投票方法などをアクセスしやすいドメイン名を設定し、スマートフォンにも対応したポータルサイトを設置・候補者情報などは、県選管HPへリンク（<a href="http://www.pref.oita.jp/site/senkyo/">http://www.pref.oita.jp/site/senkyo/</a>）</p>

項 目	内 容
5 広報車	<p>○振興局及び市町村の広報車による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一の日を設けて巡回、その他選挙運動期間中随時 統一巡回日：6月26日(日)、7月3日(日)、9日(土)、7月10日(日)</li> <li>・啓発用テープ180本(前日まで、前日、当日版) 内訳(マスターテープ3本 録音テープ63本 SDカード114個)</li> </ul>
6 広報誌	<p>○市町村の広報誌によるお知らせ (各市町村に統一標語の掲載を依頼)</p>
7 その他	<p>①各種団体への協力依頼 民間企業等、各種団体に選挙啓発への協力及び投票参加を依頼。</p> <p>②有線(無線)放送 市町村等の有線(無線)放送を通じての投票参加等呼びかける。</p> <p>③民間企業への協力依頼 (1) 店内放送等 デパート・スーパー等の大規模小売店舗において、店内(社内)放送を通じ、買物客や社員への投票参加を呼びかける。</p> <p>(2) コンビニエンスストア レジ画面広告 大分県内のローソン及びファミリーマートの全店舗で実施 配信期間 6月28日(火)～7月9日(土)(全都道府県参加による連携実施)</p> <p>④高校・大学でのPR(再掲) ・高校内で啓発用ポスターや選挙運動違反防止ポスターの掲示を行う ・高校、大学へリーフレットの配布を行う ・大学キャンパスで、ポスター・立看板の掲示を行い、投票参加を呼びかける</p>

## 2 「新有権者」による街頭啓発等実施要領

### 1 趣旨

平成28年7月に執行される第24回参議院議員通常選挙における投票参加及び違反のない選挙の呼びかけを若い世代から行うことを目的とする。

### 2 実施主体等

大分県選挙管理委員会・大分県明るい選挙推進協議会が、市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会の協力を得て行う。

### 3 事業の内容

各振興局を単位として実施するものとし、所管区域内の人が集まりやすい場所において、当該区域選出の新有権者による街頭啓発活動を行うとともに、広報車等による巡回啓発を行う。啓発活動では、啓発用配布用品を配布する。

実施予定日は告示日から選挙期日の前日までの間の土曜日もしくは日曜日で各地区が決定した日とする。なお、2日以上に分けて実施する場合は、最低1日は、土曜日もしくは日曜日とする。街頭活動1時間程度、広報巡回活動2時間程度を目安とするが各地区の実情に応じて実施するものとする。

ただし、高等学校の生徒が参加する場合にあっては、市町村をまたいでの参加は行わず、街頭活動のみとする。

### 4 「新有権者」の選出等

原則として、後述の選考基準によって各振興局の所管区域を単位として、区域内に居住する方の中から大分県選挙管理委員会と協議のうえ地方書記長が選出し、大分県選挙管理委員会委員長及び大分県明るい選挙推進協議会会長が委嘱する。

#### (1) 選出人数

東部地方書記長（東部振興局所管区域内）	8人
中部地方書記長（中部振興局所管区域内）	8人
南部地方書記長（南部振興局所管区域内）	8人
豊肥地方書記長（豊肥振興局所管区域内）	8人
西部地方書記長（西部振興局所管区域内）	8人
北部地方書記長（北部振興局所管区域内）	8人
総数	48人

ただし、高等学校の生徒については、上記人数に含めない。

#### (2) 選考基準

原則として、前回参議院議員通常選挙（平成25年7月21日）以降に新しく選挙権を有することになった方の中から選出する。

#### (3) 委嘱状について

市町村振興課で作成し、後日振興局に送付する。

#### (4) その他

- ①街頭啓発活動時は法被<sup>はっぴ</sup>を着用する。
- ②街頭啓発についての謝礼は一日につき4,700円とし、交通費は別途実費を支払う。  
ただし、高等学校の生徒については、交通費のみとし、謝礼は支払わないこととする。
- ③啓発用配布用品は、各振興局あて別途送付する。

### 5 大分県選挙管理委員会委員並びに大分県明るい選挙推進協議会委員の参加

大分県選挙管理委員会委員並びに大分県明るい選挙推進協議会の会長及び副会長には、大分県選挙管理委員会から各地域での街頭啓発等への参加を依頼する。

その他の大分県明るい選挙推進協議会委員には、各地方書記長から依頼する。

### 6 その他

#### (1) 準備について

地方書記長は、「新有権者」による街頭啓発等の実施準備として次の事項を行う。

- ①地区街頭啓発の場所及び参加人員等をあらかじめ定める。
- ②広報巡回のコース及び開始・終了時刻等をあらかじめ定める。
- ③街頭啓発に関する道路使用許可をあらかじめ得ておく。

#### (2) 高等学校の生徒について

管内の高等学校の生徒が参加する場合、生徒の安全管理、保護者・学校関係者の安心のため、以下の点に留意すること。

- ①未成年者であることを踏まえ、学校もしくは自宅等から、街頭活動までの交通手段を確認のうえ、必要に応じて公用車による送迎を行うなど、事故の無いように注意すること。
- ②イベント保険に加入すること。

### 3 声明等

## 声 明

第24回参議院議員通常選挙が目前に迫っております。

今回の選挙は、今後の政治のあり方を決める重要な意義を持つ国政選挙です。

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上となった初めての選挙としても注目されています。

言うまでもなく、民主政治の健全な発展には、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持ち、積極的に投票に参加し、その意思を政治に反映させることが極めて重要となります。

また、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、当然のことながら、政党、候補者及び選挙運動関係者の良識ある行動が望まれます。

しかしながら、選挙のたびごとに買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用などの違反行為が絶えず、誠に遺憾に思います。

加えて、政治参加の指標である投票率の長期低落傾向は、極めて憂慮すべきことです。

こうした状況のもと、私たちは来るべき参議院議員通常選挙に有権者が積極的に投票し、かつ、明るくきれいに行われることを期して、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を推進します。

- 1 有権者の方々に、参議院の役割とその重要性について認識を深め、政党及び候補者の行動や考え方を見極め、主権者として国政のあり方を決めるという自覚をもって投票するよう呼びかけます。
- 2 政党、候補者及び選挙運動関係者に対し、明るくきれいな選挙を実現するために、選挙のルールを厳守し、一切の選挙犯罪を排除するよう強く訴えます。
- 3 投票率の低下は、民主主義にとって極めて憂慮すべきことは自明の理です。  
有権者の皆さんが、その意思を政治に反映させるため、積極的に投票されるよう強く呼びかけます。

平成28年6月8日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部長	大分合同新聞社	社長	長野健
	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
	大分地方検察庁	検事正	久木元伸
	大分県警察	本部長	松坂規生

## きれいな参議院議員通常選挙推進 のための協力依頼について

第24回参議院議員通常選挙が目前に迫っております。

申し上げるまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであります。民主政治の健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、このことは国民すべてが念願するところであります。

私たちは、かねてから明るくきれいな選挙が行われるよう、「選挙をきれいにする国民運動」を積極的に展開してまいりました。

しかしながら、誠に残念なことにこれまでの選挙の実態は、買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用など、違反行為が繰り返され、必ずしもきれいな選挙が行われたとは言えない状況にあります。

つきましては、この「選挙をきれいにする国民運動」の意義を十分にご理解いただき、一切の選挙犯罪を排除するとともに、選挙関係法令を遵守し、きれいな選挙を実現されますよう強く要望いたします。

平成28年6月8日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部員	大分合同新聞社	社長	長野健
	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
	大分地方検察庁	検事正	久木元伸
	大分県警察	本部長	松坂規生